

防災専門図書館の広報戦略

公益社団法人 全国市有物件災害共済会

防災専門図書館 矢野陽子

1. 防災専門図書館について
2. 防災専門図書館と母体組織との関係について
3. 防災専門図書館の広報：母体組織へ
4. 防災専門図書館の広報：外部へ
5. まとめ

1. 防災専門図書館について

1-1 概要

防災専門図書館の始まり

・運営母体機関：

(公社) 全国市有物件災害共済会 昭和24年設立

- ✓ 火災共済事業を開始。
- ✓ 他の自然災害・自動車事故なども共済の対象にならないか研究開始。

→ 資料収集を続け、昭和30年には2000冊を超える

「世界でも有数の災害国と思われるにも関わらず現在の日本には災害関係の資料を専門に集めたところがない。資料がある程度まとまったのを機会に災害を専門とする図書館を創設してはどうか」

昭和31年7月6日 防災専門図書館 開設

図書館の移り変わり



市政会館
間借り
(～昭和33年)



旧都市センター会館
昭和46年には
本館から別館に移転



現在
平成10年に移転
蔵書検索システム導入

・スタッフ

兼務：館長（母体機関の常務理事）、総務部部长

専任：図書課課長、職員2名（司書・学芸員）、派遣1名（司書）

・開館

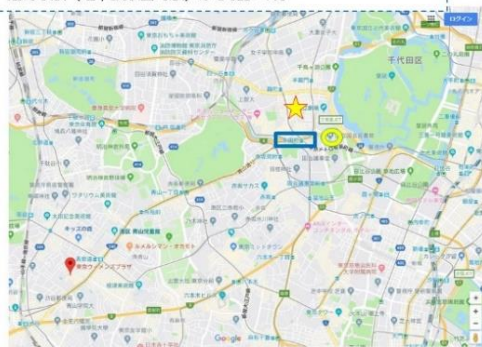
公開型図書館（利用者制限なし）

開館：平日（月～金曜）9時～17時、 休館日：土日祝、年末年始

防災専門図書館の位置

国立国会図書館からは、徒歩10分

最寄り駅（地下鉄永田町駅）から徒歩4分



防災専門図書館 外観～閲覧室・書庫



1-2 分類・収書方針と当館の役割

防災・災害に関する**唯一**の専門図書館

分類番号	分類名	内 容
000	災害一般	地域防災計画、市史など分類をまたぐもの。
100	火災	火災事例・調査、歴史など
200	風水害・雪害	災害事例、河川図など
300	地震・噴火・津波	災害事例、減災研究、断層地図など
400	交通災害	事故事例、交通統計など
500	農業災害	赤潮・冷害、作物・土壌改良など
600	鉱・工業災害	労働災害・アスベスト・鉱毒問題など
700	公害（環境・放射能汚染を含む）	環境白書、廃棄物、水俣病など
800	戦災	防空、戦災復興、原爆、疎開など
900	その他	

「災害」＝人に災いを及ぼすもの

収書方針

● 防災専門図書館 規程

第3条 図書館の業務は、次のとおりとする。

(1) 図書館資料の収集、整理、保存を行うこと

● 防災専門図書館 規程細則

第2条 規程第3条第1号に規定する図書館資料の収集に当たっては、**災害、防災に関する資料を次に掲げる順序により広く収集するものとする。**ただし、公序良俗に反する資料及び内容の信憑性に疑義がある資料については、収集する対象から除外するものとする。

(1) 災害、防災を知るための基礎資料となるもの

(2) 災害、防災を知るための補足資料となるもの

(3) 災害、防災に関心を寄せさせるもの

情報と蔵書の入手方法

● 資料の発行情報のニュースソース

- ✓ 毎日のニュース（ラジオ・テレビ・ネット配信）
- ✓ 雑誌の情報
- ✓ 図書・雑誌に掲載されている論文の注・参考文献
- ✓ NDLの書誌情報
- ✓ 防災関係のサイト（内閣府防災、東京都防災など）

● 発行情報を見つけたら

- ✓ 依頼状の送付
- ✓ 礼状の送付

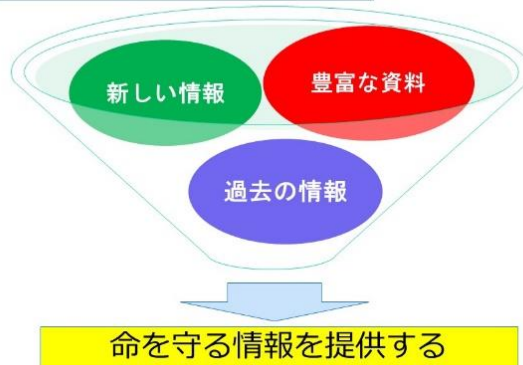
蔵書の7割が寄贈資料

レファレンス時は、**Web上の資料・情報**も大いに活用



当館の役割は、蔵書と新しい知見から、利用者に「**命を守る情報を提供する**」こと

防災の専門図書館の役割



2. 防災専門図書館と母体組織との関係について

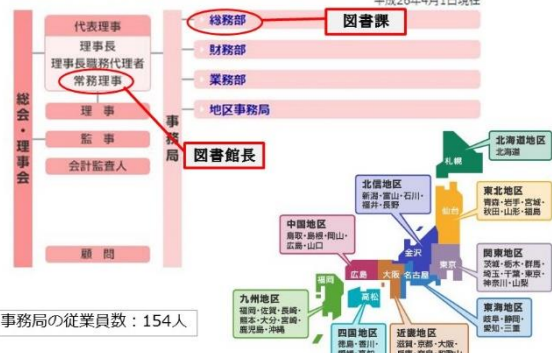
母体機関名：公益社団法人 全国市有物件災害共済会

職員数：154人（令和元年5月1日現在）

事業概要：地方自治の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的に、火災、水災、震災その他の災害による市又は市が設置する一部事務組合等（以下「市等」といいます。）が所有、使用又は管理している財産の損失の救済、災害による住民生活に及ぼす被害の防止・軽減のための消防防災施設等の充実に資する資金貸付を柱としつつ、防災に係る調査研究・普及啓発、**住民の防災意識の向上を図る事業として、防災専門図書館事業**及び都市機能等に関わる調査研究等関連分野の事業を実施しています。（HP より抜粋）

公益社団法人 全国市有物件災害共済会

平成26年4月1日現在



当会内の図書館の利用者は、一部...

平成26年4月1日現在



3. 防災専門図書館の広報：母体組織へ

広報する上で大切なのは「何のために」するのかを、常に意識することだと思います。

右図はその概念図です。広報は「目的」を達成するための「手段」に過ぎません。つまり、広報が目的になってはいけない、ということです。

図書館にとっての「目的」とは「利用者に必要・役に立つ情報の提供」です。どのような館種でも、そこは変わらないでしょう。図書館法第一章第二条一項に述べられている通りです。

その「目的」が達成されている状態が「水準」となります。利用者＝母体組織の場合、情報を提供するという目的を達成できている状態とは、右図の水準1・2の状態と考えています。

「何のため」に広報をするのか？

目的

利用者に必要・役に立つ情報の提供

水準

多くの方に図書館の蔵書を利用してもらえる

手段

資料・情報を収集し、広報する

母体組織に対して広報をするとは？

目的

利用者に必要・役に立つ情報の提供

水準

1. 職員が図書館の蔵書を利用している状態
2. 図書館の存在価値が高まった状態

手段

資料・情報を収集し、広報する

3-1 母体組織の職員に図書館を利用してもらうには？

水準 1. 職員が図書館の蔵書を利用している状態

手段 資料・情報を収集し、**広報**する

ポイント 相手が何を欲しているかを探る

- ① 必要としている「情報」は何か？
- ② 誰に伝えればよいか？
相手の「状況」を探る

「水準1：職員が蔵書を利用している状態」になるには、「相手」についての情報を得ることが第一歩です。そのために、2つのポイントを心がけています。

①：必要としている情報が何であるかが分からなければ、利用者にとって役に立つ情報とはなり得ません。

②：たとえ役に立つ情報を得たとしても、相手にどのように伝えるか、どのルートで伝えるかによって、伝わり方が異なります。相手の「状況」を探ることも必要です。

ポイント①②の情報源は「人」です。常日頃からの、母体組織との人脈作りは必須と言えるでしょう。

3-2 図書館の存在価値を高めるためには

水準 2. 図書館の存在価値が高まった状態

手段 資料・情報を収集し、**広報**する

ポイント 相手が何を欲しているかを探る

- ① 母体組織が説得されるための「**状況**」
- ② 母体組織が説得されるための「**情報**」
- ③ 母体組織が説得されるための「**環境**」

母体組織に対する広報がうまくいくと、存在価値を高めることができます。そのために、当館では左図の3つのポイントを考えて運営しています。

それは、図書館が一方的に母体組織を説得するのではなく、図書館の考えを受け入れやすいように、①母体組織を説得されやすい状況に置くようにしたり、②母体組織に説得されやすい情報を伝えたり（根回しも含めて）、③事前に説得されやすい環境を整える、ということです。

① 母体組織が説得されるための「状況」をつくる

防災専門図書館のあり方検討委員会（平成24年度）

公益法人化を前に、外部有識者を招いて、図書館のあり方について検討会を開催しました。

◆ 外部有識者を招いた検討委員会の開催

- ✓ 防災専門図書館のあり方検討委員会 開催（平成24年度）
- ✓ 検討委員会 報告書 平成25年3月提出

◆ 背景：平成24年度に公益社団法人化移行

公益目的事業「不特定かつ多数の者の利益を増進する」

防災専門図書館が、より公益性を高めるための不特定多数の市民を対象とした事業展開、及び共済委託団体、並びに防災関係団体等に対する事業展開を図ることを目的

◆ 検討課題

- 1 不特定多数の方々に、本館の図書資料をより有効にご活用いただく施策
- 1 共済委託団体をはじめ広く防災に取り組む方々を対象として、図書資料等をより有効にご活用いただく施策
- 1 現行の図書館の運営のあり方及び内容に対する助言、公益目的事業の一環として、防災専門図書館が優先して取り組むべき業務への助言
- 1 その他、防災専門図書館として行うべき事業展開への助言

◆ 当時の閲覧室



雑誌が雑誌架に排架されているだけ
図書は全く排架されていない
(当時はこの本もなかった)

あり方検討委員会での検討の結果、防災専門図書館の「理念」と「運営の基本方針」の提言と、さらに、具体的な取組項目をその実施順を踏まえて設定いただきました。

これによって、当館は理念という基盤を持ち、確固たる基本方針に基づいた取組みを実施できる体制となりました。

何よりも効果が大きかったのは、その提言書を母体組織の理事会・総会に本会業務として報告したことです。これによって、母体組織が説得されやすい「状況」を生むことができました。

この3年7カ月後には再び外部有識者を招いてフォローアップ会議を実施しました。ここでいただいた新たな提言は当館の中期計画に盛り込み、さらに毎年の事業報告に、「あり方検討委員会フォローアップ会議の提言を受けて」として、実施した事業を報告しています。

提言：理念と運営の基本方針

< 理念 >

防災専門図書館は、防災等に関する資料の収集とその活用・発信を通じて、住民のセーフティネットに貢献する役割を担う。

< 運営の基本方針 >

- ・都市における防災・減災のために、有益な資料・情報を広範に収集し、整理、保管、提供する。
- ・広く一般の防災意識の向上を図るために、収集した資料・情報の活用により、社会に対し、情勢に適応した情報発信を行う。

提言：具体的な取組みの設定

目標達成に向けた具体的な取組み

- 直ちに実施するもの
- できる限り早く実施するもの
- 予算確保、周知等に努め、環境が整い次第、実施するもの
- 実施に至る課題整理を図ったうえで、実施に向けて準備するもの



◆とりまとめた「提言書」は

- ・決裁権限の一番重い「**理事長決裁**」
- ・「**理事会**」「**総会**」で本会業務として報告

② 母体組織が説得されるための「情報」を伝える

ポイント 相手が何を欲しているかを探る

② 母体組織が説得されるための「情報」を伝える

- ◆ 外部の反応を利用した業務報告
- ◆ 利用者の要望であることを伝える

一方的に図書館が求めているのではなく、「外部からも意見があり、それを踏まえて…」

当館が事業を進める上で、大切にしているのが「外部の意見」です。

外部とは利用者であったり、関係機関であったりしますが、図書館が一方的に求めているのではなく、「外部からの要望」を踏まえた上での要望・事業であることを、母体組織に伝えるように心がけています。

③ 母体組織が説得されるための「環境」をつくる

ポイント 相手が何を欲しているかを探る

③ 母体組織が説得されるための「環境」をつくる

仲間を作って、存在価値を誇示する

- ◆ 他の防災関連機関との連携や協定締結
- ◆ 専門図書館協議会との協力関係を構築

連携協力協定の締結

・防災科学技術研究所自然災害情報室（平成25年10月）



連携協力協定の締結

・名古屋大学減災連携研究センター（平成30年3月）



類縁機関との連携

以下のパンフレットの図書館のほかに...

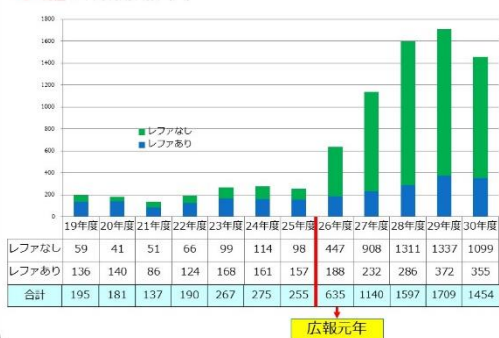
- ・国立国会図書館東日本大震災アーカイブ
- ・土木研究所附属土木図書館、市政専門図書館 etc.



レファレンスでも強い味方！

4. 防災専門図書館の広報：外部へ

◆ 現在の年間利用者数（人）



あり方検討委員会の提言を踏まえ、様々な事業を開始していきましました。

その結果、利用者数は左図のように急激に増加してきました。特に平成26年度からの伸びは一目瞭然だと思えます。当館ではこの平成26年度を「広報元年」と名付けています。

それでは、なぜ「広報元年」を起こせたのでしょうか。今振り返ると、それは3ステップであったことが分かります。

- ① 図書館の存在を知らせる
- ② 蔵書を利用して「命を守る情報」を伝える
- ③ 利用者の利益となる

↓

利用者増、そしてリピーターも生む

広報元年を、なぜ起こせたのか

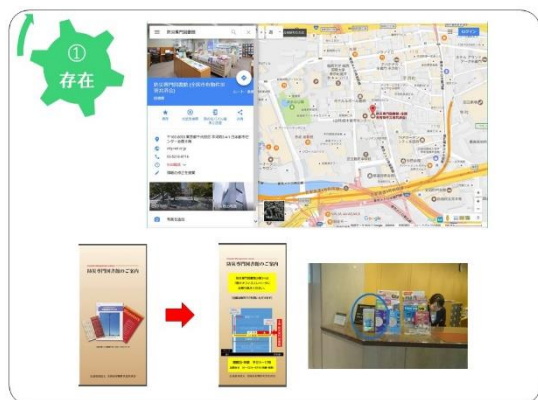


①の具体的な例としては、

図書館が入っている建物内に図書館までの導線となる案内（看板等）を各所へ設置しました。

大きな費用が発生したのは外壁への設置。関係部署への継続的な情報提供と相談により設置できました。他は、連携機関にポスター印刷を依頼するなどして、ほぼ費用はかかっていませんが、効果は絶大でした。





左図の画面上部は Google マップへの登録です。と言っても特別なことではなく、Google マイビジネスに登録しただけです。当館を検索して経路案内ができるだけでなく、当館の写真も登録でき、アクセス解析も可能。登録はすべて無料です。

画面下部の図書館案内は、図書館が入っている建物の上層階にあるホテル客室・フロントに設置しました。工夫は、表紙を客室から図書館への導線図に変更した点です。データの加工、事務室のコピー機を利用した印刷はスタッフが行ったので、コストは少し厚めの紙の購入費だけです。



廊下の掲示板は、元はプラスチック段ボールに黒色のビロードをホッチキスで張ったお手製でした。時には壁に直接貼ることも。企画展をするたびに、現状を見ていた施設担当部署の方から、この掲示の仕方が定例になるなら、掲示板を設置した方がよいのでは、と提案を受け、掲示板設置が実現しました。何か事業を起こそうとするとき「実績」があると、説得力が格段に増すことを実感しました。

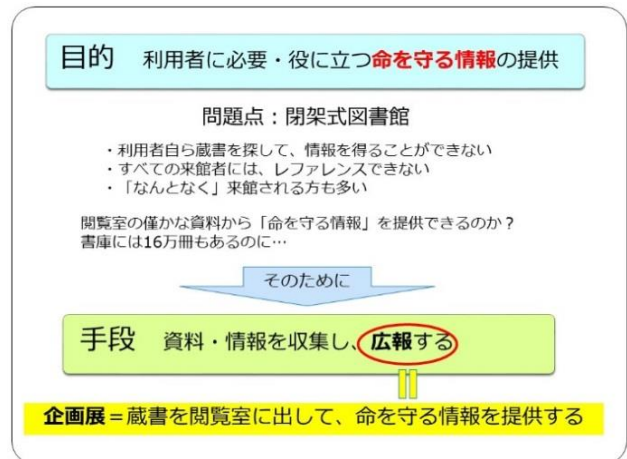
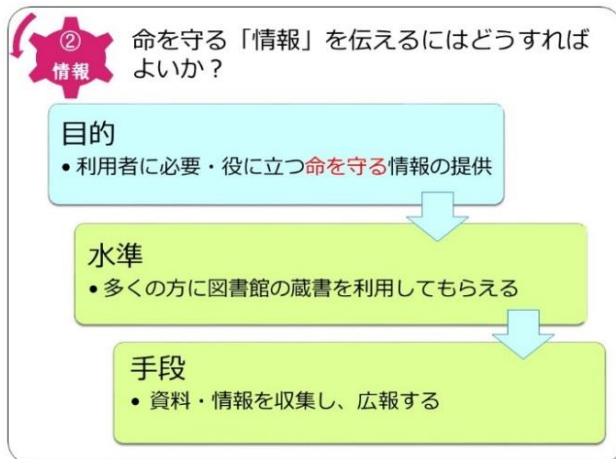
画面下部は、ホームページのサイドバーです。グレイアウトしているようで見にくいとの意見を「あり方検討委員会フォローアップ会議」の委員からいただき、また利用者からもクレームがあったことを母体組織に伝えた結果、修正してくれました。



最後は、図書館閲覧室の様子です。以前(左)と現在(右)です。閉架式の当館ですが、同じ閲覧室とは思えない程、資料が出ていることがわかると思います。もちろんレイアウトも変わっています。

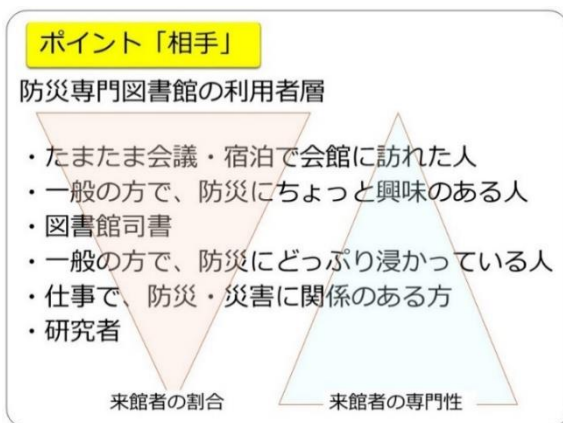
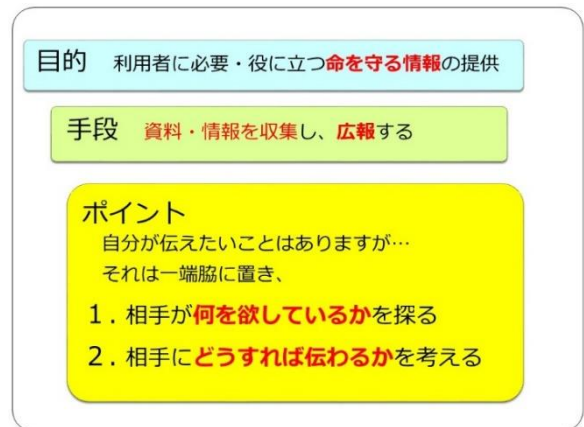
すべてスタッフで行いましたので、コストはかかっていません。その上、利用者数の増加だけでなく、その滞在時間も格段に延びるという効果も得られました。

②次の段階、「命を守る情報」を伝えるために、私たちは蔵書を利用して「企画展」を開催しています。



目的＝命を守る情報を伝えるための企画展を開催する時、当館では2つのポイントを考えています。
キーワードは「相手」＝利用者です。

そこで、まず当館の利用者のタイプや利用傾向を把握することから始めました。



当館は公開型図書館のため、利用者層は様々です。そのため、元から持っている防災に関する知識量、滞在時間・年齢も様々です。

しかし、共通していることは、「災害にはどう対応すればよいか」の情報だということでした。つまり、

ポイント1：何を欲しているか？

当館の利用者が欲しているのは、災害時の対応・防災のための情報等

となります。

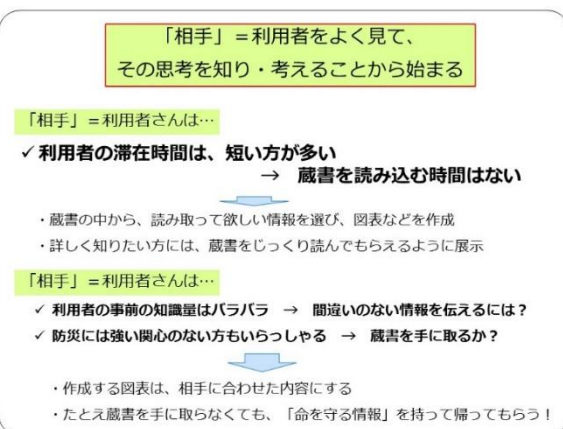
次に、利用者が求める情報を、どのようにすれば情報を伝えられるのかについては、利用者への対応の中で分かってきました。

ポイント2：どうすれば伝わるか？

「相手に合わせた」情報提供と「相手に合わせた」解説があって、初めて

- * 命を守る情報を、伝えることができ、
- * 利用者に「また来てみたい」と思わせられる

ということになります。



企画展の準備から展示まで

①きっかけ

周年災害、災害発生など。

開催時期は、防災の日や災害の発災日など、プレスリリースしやすい時期を選ぶ。

②立案

災害そのものと、利用者が防災について身近に感じる内容を組み合わせる

③広報と展示

展示する蔵書と、解説で使える蔵書を選書

展示物・解説の作成、資料収集

ポスター・チラシの作成（デザインはスタッフ。ポスター印刷は連携機関に依頼）

プレスリリース

広報と 展示

「伝わる情報」を提供するための準備

➤ 蔵書の利用

企画展の内容に合わせ、蔵書から**展示する図書**を選書し、展示用に必要な**情報を要約**する

➤ 写真・映像の準備

デジタル化した蔵書から**写真を選択**。他機関にも写真・映像の**寄贈を依頼**する

➤ 展示資料・配布資料の寄贈を受ける

展示意図に合わせて、展示用・**配布用**に資料の寄贈を依頼する

広報と 展示

ポスター・チラシ



広報と 展示

プレスリリース

2017年9月28日(月)

首都圏の水害対策を考える！企画展 首都圏水没!? ～カスリーン台風から70年～ 9月1日(金)から開催します

防災・災害資料を専門に扱う「防災専門図書館」(東京都千代田区)では、企画展「首都圏水没!? ～カスリーン台風から70年～」を、2017年9月1日(金)～12月28日(木)まで開催いたします。

▼企画展「首都圏水没!? ～カスリーン台風から70年～」
<http://www.city-net.or.jp/library/archives/2900> (図書館HP)

■主旨

過去に関東・東北に甚大な被害をもたらしたカスリーン台風を知ることで、首都圏の水害対策の重要性を認識し、水害への備えを考える機会とする。

■イベントの見所

被災当時の様子を振り返り、現在の水害対策を知るため、当館の所蔵資料と、各機関から提供いただいた資料・パネル・映像を展示
内容
・カスリーン台風の被害の様子がわかる資料・写真/パネル展示
・東京23区の洪水ハザードマップを一瞥に展示
・荒川流域の各河川の洪水ハザードマップをつなげると、見えてくるものは?
・土地の高低差と避難・タイムラインを考える

■開催概要

主催：防災専門図書館
日 時：2017年9月1日(金)～12月28日(木)
会 場：東京都千代田区千代田2-4-1 日本都市センター会館8階
入館料：無料

■本件に関するお問い合わせ先

主催：公益社団法人 全国市有物件災害共済会 防災専門図書館
担当者：矢野・堀田
TEL：03-5216-8716 FAX：03-3265-8222
Email：lib.bousai@city-net.or.jp
URL：<http://www.city-net.or.jp/library/>

ここだけで取材するか
判断されるかも

新聞記事を書きやすい
「まとめ情報」

見所を簡潔に

事例1

企画展 カスリーン台風

「首都圏水没！？～カスリーン台風から70年～」

会期：2017年9月1日～12月28日 来館者数692名

「相手」＝利用者をよく見て、
その思考を知り・考えることから始まる

- 企画展「災首都圏水没！？～カスリーン台風から70年～」
- ・ 1947年9月房総半島南端をかすめたカスリーン台風。前線を刺激し、14日～15日にかけて、関東・東北に豪雨を降らせた。
- ・ 「利根川・荒川が決壊して埼玉県東部から東京東部が浸水」
- ・ 死者約1,000人、家屋損壊約9,000棟、浸水約380,000棟の被害

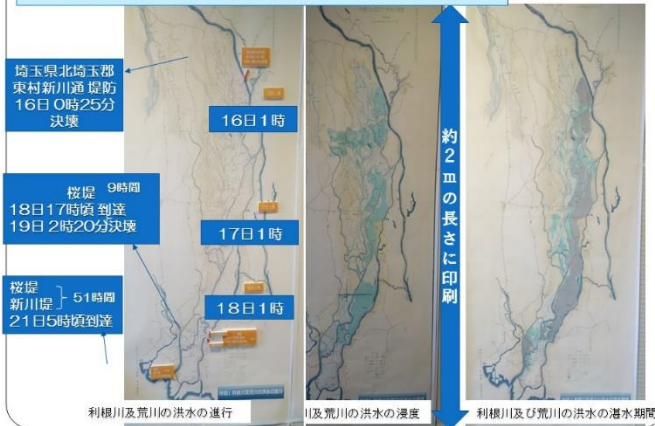
➢ 利用者を見ると…

- ・ 「カスリーン」ってどこで起きた台風？ 横文字だけどアメリカ？
- ・ 東京で大水害が起きたなんて知らない。あったの？

①この災害を知らない人が多い → 過去の災害を伝える
②水害についての危機意識が低い
→命を守るための知識、「我が事」の認識を持ってもらう

どうすれば伝わるのか…「具体的」なイメージ

「利根川・荒川が決壊して、埼玉県東部から東京東部が浸水」

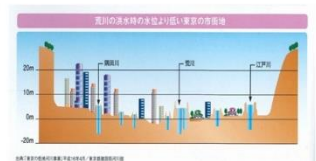


蔵書の情報をいかに「伝える」か

「利根川は350mにわたって決壊した」



①写真の選択が肝要
決壊口の写真に、数字を重ねる
+
浸水地域の様子も同時に分かる



②その上で
被害の様子を伝える
↓
原因と結果を知る
③利用者へ直接解説
体験談などを伝える
↓
より災害を身近に感じる

「相手」＝利用者をよく見て、
その思考を知り・考えることから始まる

「荒川って知っていますか？」「もちろん！」

① 利根川東遷・荒川西遷

昔、授業で聞いたことがあるかも???

②荒川放水路

河口から20kmは「人工河川です」。「えっ!？」



「東京が水害に襲われていたから、対策がとられた」

「相手」＝利用者をよく見て、
その思考を知り・考えることから始まる

➢ハザードマップに対する一般の認識

① ハザードマップって何??

- ・ 見たことがない
- ・ どこで入手できるの?
- ・ どうやって見たらいいのかわからない

②「安心」するための材料

- ・ マップで自分の家を探す。
→危ない色に塗られていないから、安心したわ!
- ・ 川の近くは赤色だけど、自宅は黄色だからよかった

ハザードマップに対する認識を変えなければ命を守れない!

ハザードマップに対する認識を変えなければ命を守れない!

① ハザードマップって何??

- ・ 東京23区の洪水ハザードマップを収集
- ・ 区HPのハザードマップ掲載ページにリンクするようQRコードを入れる



- ◆ハザードマップを手にとって実見
ハザードマップは、
✓区ごとにある（隣の区もある）
✓区が作成している（販売していない）
✓区のHPで見られる

アクセスの確保

②「安心」の材料、ではない!

- ・ 自分の家・職場「だけ」を見て安心
- ・ 自分の区のマップ「だけ」見て安心

- ◆ハザードマップ（荒川版）を繋ぎ合わせた
✓隣の区とハザードの色が異なる
✓スーパー堤防は避難場所だが孤立する etc.

- ◆立体地図と比較し、説明
✓荒川下流に0m地帯が広がっていることを、視覚で確認

不安を覚えると「我が事」になる



「どうすればいいの?」に回答すると、実感を持って伝わる

事例2

企画展 福井地震

「震度7の連鎖：首都圏直下地震を考える ～福井地震から70年」
会期：2018年6月20日～12月28日 来館者数：1028名

「相手」＝利用者をよく見て、
その思考を知り・考えることから始まる

福井地震

- 1948年6月28日17:13（当時は夏時間のため16:13）発生。
- 明瞭な断層は地表には現れなかったが、福井平野東縁断層帯西部が活動したとみられている。
- 死者約3,700人、家屋の全壊約34,000棟。都市部では火災により4,100棟以上が焼失。
- 震度7が創設。また、旧耐震法の制定のきっかけとなった。

◆東京で70年前の福井県の地震を知らせる。

⇒ 来館者が「我が事」と感じることはない。

➤ 身近な事：首都直下地震、震度7（東日本大震災・熊本地震）、耐震・家具固定

「震度7の連鎖：首都直下地震を考える ～福井地震から70年」

来館者に合わせて提供方法を変える

➤ 情報を受けとる対象者の設定

A：災害に関する知識がない・少ない方

B：ある程度の知識がある方、より深く知りたい方

➤ 情報提供方法の設定

A：用語を分かりやすく解説、展示を読み取り間違えないよう注意喚起する

⇒ シンプルな図やポップを使った解説

B：展示の意図を、より具体的に分かりやすく説明

⇒ グラフなどを入れ、やや読む必要のある解説

C：専門図書館らしいマニアックな図書を展示

1 事案を異なった知識量の対象者に



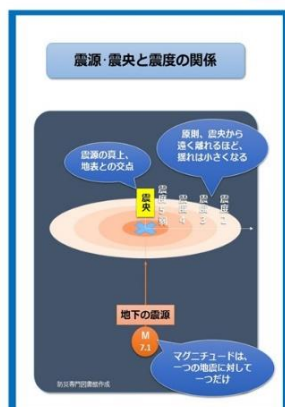
初心者向け：見せ方の工夫

耐震建築の歴史は、
地震・耐震法(改定)・地震・耐震法(改定)の「繰り返し」で、
成立・改定してきた。

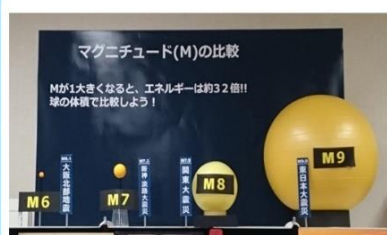
中級者向け：解説
・地震被害+写真
・建築法の概略

さらに興味ある人向けに
蔵書を展示

初心者向け

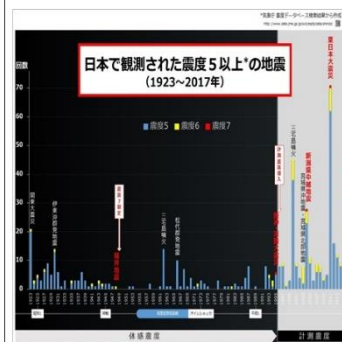


震度とマグニチュードの違いを解説



マグニチュードのエネルギーの
大きさの違いを伝える

中級者向け



「気象庁震度データベース」利用し、
震度5以上の地震回数グラフを作成



観測方法の違いを紹介

5. まとめ

これまで、当館が「命を守る情報を利用者に伝える」という目的のために、実施してきた広報戦略をご紹介しました。最後に、まとめたいと思います。

一つは、図書館運営そして母体組織・外部への広報をするには、人を媒介にしたコミュニケーションがあって成立するということです。

図書館単体だけでは、正直これほどの成果を上げられなかったと思います。様々な繋がりを持ち、継続していくことが肝要です。

二つ目は、立ち戻れるところをつくる、ということです。図書館運営には、様々な困難が付きまとうと思います。「何のために、この事業をしているのか…」と混乱してしまう時のために、立ち戻れるところを作っておくと安心です。また、情報を伝えるという「目的」だけではなく、個々の図書館の「理念」があると、俯瞰した視点で運営をできると思います。

キャッチフレーズもあると便利です。様々な広報で使えますし、自館の特徴を一言で表せられるのは強みになります。

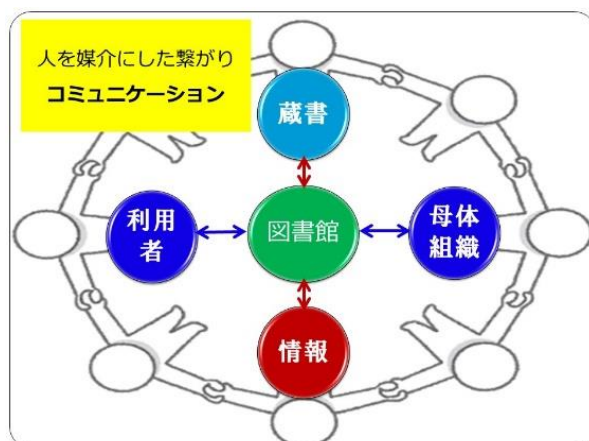
そして最後に、大切なのは「継続すること」です。お話した内容も、最初から上手くいったわけではありません。交渉しても挫けたり、待つことが必要な時もありました。

しかし、継続し続けることが、結局は結果を残すことに繋がっていると思います。

以上で報告を終わります。お話してきたのは、あくまで当館の事例です。個々の図書館によって環境等が異なるので、全く同じようにはいかないでしょう。

しかし、目的を忘れず、相手を見て広報すれば、僅かでも前進していくと思います。そして、日々の積み重ね・継続が、振り返れば大きな一歩になっていると信じています。

当館の取組みが、皆様のご参考になれば幸いです。ご清聴をありがとうございました。



立ち戻れるところをつくる

< 理念 >

防災専門図書館は、防災等に関する資料の収集とその活用・発信を通じて、住民のセーフティネットに貢献する役割を担う。

< キャッチフレーズ >

防災・災害に関する**唯一**の専門図書館

防災・災害情報の**水先案内人**

大切なのは…継続すること

